

## 【要件チェック項目と証明書類の例】

### I 家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っていること

要件チェック項目	証明書類等の例
①家庭からの多額の仕送りがないこと	誓約書（様式2）に金額（年額）を記載 ※1年生は仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り額を記載 預貯金通帳等の写し（任意）
②原則として自宅外で生活していること （自宅生についても、経済的に家庭から自立している学生等は対象とする。この場合、②の証拠書類は不要）	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い証明書類、住民票の写し等
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと	誓約書（様式2）に金額（年額）を記載 ※1年生はアルバイト収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載。
④家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できないこと	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の受給証明書等（提出可能な場合）又は申請書の「3. 申し送り事項」に事情を記入

### II 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、その収入が大幅に減少していること

⑤新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）が大幅に減少（前月比50%以上）していること	アルバイト先からの給与明細、振込口座の預貯金通帳の写し（任意）等（本年1月以降の2か月分で減少がわかるもの）
---	--

### III 既存の支援制度と連携を図り、長期的な視点からも「学びの継続」の確保を図っていること

⑥原則として既存制度について以下の条件のうちいずれかを満たすこと（留学生等は除く） 1) 新制度の第I区分の受給者 2) 新制度の第II区分又は第III区分の受給者であって、第一種奨学金（無利子奨学金）	以下に係る認定書等の写し（提出可能な場合） ・住民税非課税証明書 ・給付型奨学金（奨学生証） ・第一種奨学金（無利子奨学金）（奨学生証）
---	---

<p>の併給が可能なものにあつては、限度額まで利用している者若しくは今後利用を予定している者</p> <p>3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を予定している者であつて、第一種奨学金（無利子奨学金）の限度額まで利用している者若しくは今後利用を予定している者</p> <p>4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金（無利子奨学金）の限度額まで利用している者若しくは今後利用を予定している者</p> <p>5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金（無利子奨学金）を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者</p>	<p>・民間等の支援制度</p> <p>※申請時点において、いずれも活用していない場合は活用を勧め、原則1か月以内に申請する旨を確認。</p>
<p>⑦留学生等については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすこと（「外国人留学生学習奨励費」等と同様）</p> <p>1) 学業成績が優秀な者であること（前年度の成績評価係数が2.30以上であること）</p> <p>2) 1か月の出席率が8割以上であること</p> <p>3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること</p> <p>4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること</p>	<p>仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等</p>